

## 令和6年度「デジタルサポーター育成」研修会実施要領

## 第1. 趣旨

この要領は、静岡県シルバー人材センター連合会が実施する会員を対象とした「デジタルサポーター育成」研修会（以下「本研修会」という。）の実施について、必要な事項を定める。

## 第2. 目的

本研修会は、日常生活においてデジタル技術が広がっていく中で、情報通信技術を十分に活用できないことにより生じる、情報格差（デジタルデバイド）の解消に向け、静岡県が実施する「ふじのくにデジタルサポーター育成事業」の活用により、会員のICTリテラシーの向上と「デジタルサポーター」の育成及び「デジタルサポーター」の活用による会員の就労機会創出と各センターの新規事業の創出、会員増加に貢献する事を目的とする。

## 第3. 研修会参加対象会員

スマートフォンの基本的な利用方法を習得している会員（含役員）（高度でなくて可）を対象とする。なお、スマートフォンを所有していないかつ、一度も操作していない会員（含役員）は対象外とする。

## 第4. デジタルサポーターとは

本研修会を受講後、静岡県より認定証（電子データ）が送付され「ふじのくにデジタルサポーター」（以下「デジタルサポーター」という。）として認定された会員（含役員）をいう。

## 第5. デジタルサポーターの活動

- ①所属センターの既存会員のデジタルスキル向上への支援
- ②地域社会のデジタル活用促進の為、所属センター及び公共団体等が実施する事業（技能講習会・スマホ講習会等）への支援
- ③会員増強の為、所属センター実施の事業（スマホ相談会等）への支援
- ④身近な相談役として、スマホの利活用に不慣れな方々に対する支援
- ⑤連合会及び県からの活動状況等報告依頼に対応

## 第 6. 研修会概要

## ①研修会開催日時・場所

地区	開催日	開始時間	開催場所	駐車場
東部	9月6日(金)	13時15分	沼津市千本プラザ	有
中部	9月20日(金)	13時15分	静岡労政会館	無
西部	10月7日(月)	13時15分	豊田福祉センター	有

## ②研修会内容等

- ・講師は静岡県から派遣される講師・アシスタントが実施
- ・研修時間は最大 150 分を予定
- ・研修内容としては基本講座編（基本機能・ライン・アプリの取扱等）及び応用講座（緊急時のスマホ活用）で構成

\*今後、参加センター及び参加人数が決定後、研修会の詳細を配付予定